



月刊

# NOSAI

9

2022  
SEPTEMBER  
VOL.74

農村振興に向けての構図と課題——農業白書を踏まえて

〈講演〉ウクライナ危機とわが国の食料安全保障



## 時論

解答を期待することから解答を育む場づくりへ

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 平井 太郎

…1

## 視点

農村振興に向けての構図と課題

— 令和3年度農業白書を踏まえて —

農的社會デザイン研究所 代表 萬谷 栄一

…4

令和4年度 第1回全国特定組合長・会長会議

講演

ウクライナ危機とわが国の食料安全保障

— 世界同時多発的、食糧危機の連鎖に備えよ — (上)

株式会社 資源・食糧問題研究所 代表 柴田 明夫

…15

## 収入保険加入推進

7万8千経営体加入了しました

— 令和5年契約の保険料標準率が下がります —

NOSAI全国連 業務部

…66

## 令和4年度「安心の未来」拡充運動中央表彰

「安心の未来」拡充運動中央推進本部事務局

…70



2022年(令和4年)  
9月号

### 「連載」

十勝から

時田 則雄

…57

本日は晴天なり

江花 純

…78

未来を拓く一歩

白木 治男

…80

職場を元気に生きる

加藤 孝一

…82

### 「談話室」

好きなもの

廣木 楓

…84

大人もハマるフラ板工作

松浦 真優

…85

大好きなひと

戸田 紗佳

…86

うまい酒を飲むために

田口 誠

…87

〔改正個人情報保護法の概要と対応のポイント〕

第3回 個人データの取扱義務の改正（その1）

日本個人情報管理協会 理事長 内山 和久

…38

〔農と食で高める地域の力〕

第14回 地域の木々を肥料やエネルギーに転換

千葉県・グリーンアースの木質バイオマス

食環境ジャーナリスト／食総合プロデューサー 金丸 弘美

…46

〔働き方改革時代の処方箋〕

—— 効率的な働き方へのヒント ——

第21回 DX・AIの活用事例

—— 各分野での活用事例その1 ——

研修講師 福井 孝弘

…59

〔頼もしいパートナーわが組合のNOSAI部長〕

組合員と組合の重要なバイブ役

NOSAI 佐賀 本所 総務部 収入保険総合対策課長 森永 伸隆

…74

〔自著自薦〕

『日本のコメ問題』

—— 5つの転換点と迫りくる最大の危機

一般財団法人 農政調査委員会 専門調査員 小川 真如

…94

農政トビックス	…88
NOSAIトビックス	…91
業界トビックス	…92
農業共済主要告示・通知(抄)	…95

備えの種をまこう。

# 農村振興に向けての構図と課題

——令和3年度農業白書を踏まえて——

農的デザイン研究所 代表 蔦谷 栄一

## はじめに

5月27日に令和3年度の食料・農業・農村白書（以下「農業白書」）が公表された。その第3章の「農村の振興」について概観した上で、今後の農村振興にむけての課題についての私見を述べるのがいただいた役割と受け止めている。

第3章「農村の振興」の内容紹介が前提となるが、大部の中身でもあり、その紹介だけでいただいたス

ペースを消化することになってしまふ。このためここでは農業白書の項目建てを確認するにとどめ、農業白書の分析・見解と重なるところも多いが、今後の農村振興にむけての課題についての私見を中心に述べることにしたい。

### 1 変わらない第3章

#### 「農村の振興」の項目建て

農業白書ではその年度の環境変化の特記事項が

「トピックス」として掲げられている。令和3年度のトピックスとして、①新型コロナウィルス感染症による影響が継続、②みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動、③農林水産物・食品の輸出が1兆円を突破、④スマート農業・農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進、⑤新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始、⑥加工食品の国産原料使用の動きが拡大、⑦半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開——があげられている。

農業白書は近年、全体が4章によって構成されており、令和3年度の農業白書では、第1章が「食料の安定供給の確保」、第2章「農業の持続的な発展」、第3章「農村の振興」、第4章「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」となっている。食料・農業・農村基本法に対応して、食料、農業、農村の3本の柱立てに、復旧・復興等が加わって4本の柱とされている。

第3章の農村の振興は、6つの節からなっており、①田園回帰の動向、②地域の特性を活かした複合経

営等の多様な農業経営等の推進、③農山漁村発イノベーションの推進、④中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備、⑤鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進、⑥農村を支える新たな動きや活力の創出——となっている。

ちなみに令和2年度の第3章の項立てと比較してみると、令和2年度の③は「農泊、農福連携、再生可能エネルギー等の農村発イノベーションの推進」であるが、令和3年度は「農山漁村発イノベーションの推進」と、「農村発」から「農山漁村発」と範囲が広がられたのにもなう字数調整のためか、具体的な取組表現が省略された形となっている。それ以外は、項立ても、その表現もまったく同じものとなっている。

ところで2020年度からスタートさせた食料・農業・農村計画で、新しい農村政策として「農村の振興に関する施策」を打ち出し、①農村の多様な地域資源と他分野との組合せで、新たな価値を創出し、所得と雇用機会を確保すること、②中山間地域をはじめとした農村に人が住み続けるための条

件を整備すること〓くらし、③農村を広域的に支える新たな動きや活力を生み出していくこと〓活力、の三つの柱が設けられ、まさにこれに沿って農村振興施策が講じられ、その展開が農業白書の対象として分析される構図となっている。こうした流れからして、令和2年度農業白書と比較するとほとんど内容的には共通しており、若干の具体化等記述に変化が見られるにとどまっている。

## 2 国土形成計画をめぐる議論からの示唆

農業白書の項目建てのみの確認にとどめたが、直面する近時の環境変化やこれにもなつて顕在化しつつあるわが国農業が抱える構造的な問題から浮かび上がってくる課題にも当然触れられてはいるものの、今一つ見えにくいというのが率直な感想だ。そこで関連して次期国土形成計画作成をめぐる議論を取り上げておきたい。

国土形成計画はおおむね10年ごとに策定されてきたが、現行の同計画が2025年に期限を迎えることから、令和3年9月から国土審議会計画部会で次

期計画に向けての議論が進められており、令和5年にも新たな国土形成計画が策定される予定となっている。

この7月にはその中間とりまとめが公表されている。「持続可能な国土の形成、地方から全国へとポトムアップの成長、東京一極集中の是正の実現」を期待して、「新たな発想による令和版の解決の原理」4つと「特に重点的に取り組む分野」が示されている。

国土交通省は前記の中間とりまとめに先立って「中間とりまとめに向けた整理」を示しており、中間とりまとめ以上に内容が把握しやすい具体的な表現となっていることから、参考までにあげておきたい。すなわち、

① デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり（地域生活圏の実現）

② 地方における女性活躍

③ 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

④ 国際競争力の更なる強化

⑤ 交通ネットワークの充実と自動運転が変える